

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月23日

支出負担行為担当官

さいたま地方法務局長 三宅 義寛

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 11

○第2号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 プリンタ（エプソン製）用トナーカートリッジ等一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒338-8513 さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎 さいたま地方法務局会計課用度係 北條 雅之 電話 048-851-1018

- (2) 入札説明書の交付

上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて、令和7年2月28日(金)まで入札説明書を交付する。

なお、返送用の封筒(A4判に送付先の住所・氏名を記載したもの)及び送付費用を入札参加者が準備・負担し、郵送により入札説明書を請求することもできる。

- (3) 入札書の提出期限 令和7年3月18日(火)17時00分まで

- (4) 開札の日時及び場所 令和7年3月19日(水)10時00分 さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎4階会議室A又は電子調達システム

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類を令和7年2月28日(金)17時00分までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ

た入札者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MI YAKE Yoshihiro, Obligating Officer, Director General of Saitama District Legal Affairs Bureau
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Toner cartridges and some supplies for Epson printers 1 set
- (4) Delivery period: From a contract day through 31 March, 2026.
- (5) Delivery place: Refer to the tender explanation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A , B or C "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto-Koushinetsu area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ④Meet the qualification requirements which the obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- (7) Time-limit for tender: 17:00 18 March, 2025.

(8) Contact point for the notice: HOJO Masayuki, Procurement Section, Finance Division, Saitama District Legal Affairs Bureau, 5-1-2 Shimoochiai, Chuo-ku, Saitama City, Saitama Pref 338-8513 Japan. TEL: 048-851-1018